

**会員限定**

会員同士助け合いましょう！

**第3弾**

～コロナに負けるな！～

**藤枝商工会議所会員応援プレミアムチケット事業**

藤枝商工会議所の会員が取扱店で使えるお得なチケットです！

**取扱店舗急募！**

**① 「A券(共通券)」と「B券(応援券)」をセットで販売**

- ・販売額4,000円で、額面5,000円（1,000円お得）
- ・チケット額面のうち3,000円分は「共通券」、2,000円分は「応援券」です

「共通券」… 全取扱店舗で使用可能

「応援券」… スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、大型専門店を除く店舗で使用可能

- ・販売総額：**10,000,000円！！** 限定**2,000**セット

※1事業所5セットまで購入可能

**② 取扱店舗の申し込み**

- ・募集店舗 藤枝商工会議所会員の小売業・サービス業

- ・チケット購入 藤枝商工会議所の**会員事業所**のみ購入可能です！

※注意事項(別紙)を確認の上、申込書(裏面)にご記入の上、FAXにてお申し込みください

※**申込み一次締切:令和4年6月20日(月)**

6/21以降も申込みは受け付けますが、チケット販売告知の際に配布する取扱店舗リストには掲載できませんので、HP等での周知となります

※登録された店舗には「取扱店告知ポスター」等を郵送します

【参加資格】

- ・藤枝商工会議所会員事業所で小売・サービス店舗を営む事業者(下記業種に該当する者)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行っている事業者

スーパー ・ ドラッグストア ・ ホームセンター ・ 大型専門店 ・ 家電販売店

飲食料品小売店 ・ 衣料・身の回り品小売店 ・ コンビニエンスストア ・ 医薬・化粧品小売店

クリーニング店 ・ 理容・美容店 ・ 飲食店 ・ その他小売店 ・ その他サービス

**③ チケットの利用期間**

**令和4年7月11日(月)～9月30日(金)**

【お申し込み・お問合せ先】

藤枝商工会議所 TEL:054-641-2000 FAX:054-643-2000

発行 藤枝商工会議所 ( 商業部会・サービス・観光部会・商業振興委員会 主幹 )

▶FAXかGoogleフォームでお申し込みください。

FAX:054-643-2000

Googleフォーム ⇒

<https://forms.gle/waCEGU2M92qCLjU6>



藤枝商工会議所

## 会員応援プレミアムチケット取扱店舗登録申込書

### 店舗情報 (チラシ等に掲載する情報です)

※複数店舗をお持ちの方は、各店ごとに申込みください。ポスター等はこちら住所に送付します。

フリガナ			
店舗名(屋号)			
住所	〒		
電話番号		F A X	
業種 (該当するもの1つに○)	スーパー / ドラッグストア / ホームセンター / 大型専門店 飲食料品小売店 / 衣料・身の回り品小売店 / コンビニエンスストア 家電販売店 / 医薬・化粧品小売店 / クリーニング店 / 理容・美容店 飲食店 / その他小売店( ) / その他サービス業( )		

### 申請事業者

フリガナ			
申請事業者名 (法人名又は個人事業主名)			
所在地(本社)			
電話番号		担当者	
FAX番号		メールアドレス	

### 指定口座 ※ゆうちょ銀行、インターネットバンク、労働金庫、一部の金融機関は指定できません

※振込を希望する金融機関名	フリガナ			
	口座名義人			
	金融機関名		支店名	
	預金種類	普通・当座	口座番号	.....

取扱店申込に関するご質問・お問い合わせは

藤枝商工会議所

電話:054-641-2000

(受付時間:平日8:30~17:00 土日祝日を除く)

事務局受付	登録番号	備考

# 藤枝商工会議所会員応援プレミアムチケット

## 取 扱 店 舗 募 集 要 項

### 1 事業実施概要

発行総額	10,000,000円
発行数	2,000セット
額面/販売額	1セット 5,000円 / 1セット 4,000円
チケットの券種	「A券(共通券)」…チケット1枚当たりの額面は1,000円(3枚) 「B券(応援券)」…チケット1枚当たりの額面は1,000円(2枚)
利用期間	令和4年7月11日(月)～9月30日(金)
取扱店舗	藤枝商工会議所会員店舗 (取扱店舗登録の参加資格に該当する店舗)
購入対象者	藤枝商工会議所会員事業所事業主及び家族・従業員
購入限度	1事業所 5セットまで (ただし、事前予約後にチケットに余裕がある場合は制限なし)
販売方法	事前予約 予約期間は7月6日(水)～7月8日(金)の3日間 販売は、7月11日(月)から商工会議所にて、売り切れ次第終了
換金期間	令和4年7月下旬～10月上旬を予定 毎週月曜日・金曜日に振込 (10回程度予定) ※詳細は取扱店舗に別途ご案内します

### 2 取扱店舗登録について

#### (1) 申込方法

取扱店舗登録希望者は、FAXかGoogleフォームにてお申し込みください。

**FAX: 054-643-2000**

Googleフォーム:

<https://forms.gle/waCEGU2M92qCLjJU6>



#### (2) 申込期限

**令和4年6月20日(月)**

#### (3) 登録

※期限までの登録は販売周知チラシへ掲載します。6月21日以降は、ホームページでお知らせします

- ① 申込みのあった店舗については、取扱い店舗として登録します  
ただし、申込み内容に虚偽・不備・不正があった場合、登録を取り消すことがあります
- ② 参加資格を満たしていなかった場合は、個別に連絡します

「共通券」…全取扱店舗で使用可能

「応援券」…スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、大型専門店等を除く店舗で使用可能

### 3 取扱店舗登録にあたっての参加資格

藤枝商工会議所会員事業所で小売・サービス店舗を営む事業者(下記業種に該当する者)

スーパー ・ ドラッグストア ・ ホームセンター ・ 大型専門店 ・ 家電販売店 ・ 飲食料品小売店  
衣料・身の回り品小売店 ・ コンビニエンスストア ・ 医薬・化粧品小売店 ・ クリーニング店  
理容・美容店 ・ 飲食店 ・ その他小売店 ・ その他サービス業

### 4 チケットの利用対象にならないもの

1. 商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカード等の換金性の高いもの
2. 株式、先物、宝くじなどの金融商品、土地・家屋等の不動産に関する支払い
3. 事業活動に伴う仕入れ、経費の支払い等の業者間取引
4. 納税、公的手数料等の国や地方公共団体への支払い及び公共料金の支払い
5. たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
6. その他、取扱店が特に指定するもの

# 藤枝商工会議所会員応援プレミアムチケット

## 取扱店舗募集要項

### 5 換金手続きについて

物品の販売又は役務の提供などの取引においてチケットを受け取った取扱店舗は、換金を申し出ることができ、その方法については、以下のとおりです

1. 藤枝商工会議所へ換金請求書を記入の上、チケットと一緒に持参ください
2. 後日、指定口座に振り込みします  
換金は、令和4年7月下旬から10月上旬を予定。平日8:30~17:00に手続き対応します  
規定期間を過ぎてからの受付には、応じられませんので、取扱店舗に別途案内します詳細内容をご確認ください

### 6 チケットの取扱い厳守事項

1. 取扱店舗において使用期間内に限り使用可能とする
2. 現金との引き換えはしない
3. つり銭は支払わない
4. 盗難・紛失・滅失に対して、藤枝商工会議所は責を負わない
5. 偽造、模造されたチケットは受け取らない(換金できない)
6. 取扱い店舗において、本券を使用対象外とする商品を独自に定める場合は、あらかじめ使用者が認識できるように明示する義務を負う
7. 購入後の返金はできない

### 7 取扱店舗の責務等

**取扱店舗は、次に掲げる事項を遵守又は注意してください**

1. 取扱店舗は、利用できる店舗であることが明確になるよう、事務局が配布するポスターを利用者に分かりやすい場所に掲示すること
2. 使用されるチケットにおいて、偽造防止加工がない、色合いが明らかに違うなど、偽造されたチケットと判別できる場合は、チケットの受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに事務局へ通報してください
3. チケットの交換及び売買を行わないでください  
有効期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引により得られたチケットのみ換金可能となります
4. 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行い、特に飲食店については衛生面に十分注意し、食品衛生法等の法令を遵守すること。

### 8 取扱店舗の取消等

「取扱店舗募集要項」の各事項に違反する行為が認められた場合、換金の拒否、取扱店舗登録の取消及び、損害金の発生等が生じる場合があります

### 9 その他留意事項

「取扱店舗募集要項」に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、事務局がその対応を決定します

### 10 誓約事項

当事業者は、本事業の趣旨を理解し取扱店舗の責務を遵守して、藤枝商工会議所会員応援プレミアムチケット取扱店舗として申込みをします